

市役所からの おしらせ

information



採用・募集



市会計年度任用職員 (除排雪作業員)

▼募集人数 3人

▼雇用期間 11月20日(予定)～令和9年3月10日(3月31日まで期間延長の可能性あり)

▼業務内容 除排雪車の運転および除排雪に関する業務
▼応募資格 ①大型自動車および大型特殊自動車運転免許を有する方②車両系建設機械(整地・運搬・積み込み・掘削)運転技能講習を修了した方③採用になった場合、原則として市内に居住できる方④除雪時、午前3時30分までに出勤できる方(降雪状況で変わる場合があります)
▼報酬・手当など 月額31万8400円 ※市給与条例に基づき通勤手当・時間外手当を別途支給、共済組合に加入
▼勤務時間 午前9時～午後

市会計年度任用職員 (除排雪当直職員)

▼募集人数 2人

▼雇用期間 11月1日(予定)～令和9年3月31日

▼業務内容 除雪業務に関わる夜間当直およびパトロール業務(パトロール車の運行は約2時間)

▼応募資格 ①普通自動車運転免許を有する方②採用になった場合、原則として市内に居住できる方③おおむね2日に1回、宿直勤務が可能な方
▼報酬・手当など 月額16万2900円 ※市給与条例に基づき通勤手当を別途支給、共済組合に加入
▼勤務時間 1日置き勤務で、午後8時45分～翌日午前8時45分

▼応募書類 ①都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3

カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状
③自動車運転免許証の写し
▼応募期限 10月6日(火)午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼選考日時・場所 10月15日(木) 午後1時30分 市役所2階会議室

4時45分祝日、年末年始を除く、月～金曜日。ただし、除雪時は指示された時間に出勤)

▼応募書類 ①都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3

カ月以内に撮影した写真を貼る。②ハローワークの紹介状③自動車運転免許証・技能講習修了証の写し④過去1年間の運転記録証明書(警察署で発行できます。申請から発行まで10日間程度かかります)

▼応募期限 10月6日(火)午後5時15分まで(代理提出可、郵送は当日必着)

▼選考日時・場所 10月15日(木) 午前9時30分 市役所2階会議室

▼選考方法 面接・運転実技
▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(㊸番窓口／☎26・2313)

▼選考方法 面接
▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(㊸番窓口／☎26・2313)

▼選考方法 面接

▼応募・問合先 都市建設課維持管理係(㊸番窓口／☎26・2313)

6・2313)

北空知広域水道企業団 職員

▼募集職種 事務職

▼採用人数 若干名

▼採用予定日 令和9年4月1日

▼受験資格 ①高等学校を卒業(令和9年3月までの卒業見込みを含む)またはこれに相当する資格を有する方②平成8年4月2日以降に生まれた方③採用後は、原則として構成市町管内(本市・沼田町・秩父別町・北竜町・妹背牛町)に居住できる方④次のいずれにも該当しない方 国籍は問わないが、就業が制限されている在留資格の方/拘禁以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの方/その他地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方

▼応募期限 9月28日(月)まで(三日必着)

▼試験日程 第1次:10月25日(日) 教養試験・作文/第2次:第1次試験合格者に

福祉除雪サービスから制度が変わりました

福祉除雪助成金の申請を受け付け

道路除雪作業後における門口の残雪処理や住宅の窓周辺など、家周りの除雪が困難な高齢の方や障がいのある方などで低所得の世帯を対象に除雪費の一部を助成します。

*対象

世帯の収入が生活保護基準額の1.3倍以内の世帯で市税に滞納がなく、自力で除雪ができず、自宅近くに除雪をしてくれる方がいない次のいずれかに該当する世帯
㊹70歳以上の高齢者世帯
㊹重度身体障がい者世帯(1・2級)
㊹ひとり親世帯(小学生以下の子ども)
㊹病弱世帯(疾病などの理由で除雪ができない場合)

*除雪期間 12月1日(火)～令和9年3月31日(水)

*申請方法

(1)申請者から除雪業者に除雪を依頼し、見積書と助成金代理受領委任状を取り寄せてください。
(2)令和7年中の収入状況(年金や恩給など)が確認できる書類と印鑑、除雪業者からの見積書、助成金代理受領委任状を社会福祉課に提出してください。
※代理受領委任とは、助成金を除雪業者に直接受け取ってもらう仕組みです。利用世帯は除雪業者に助成額を除いた自己負担分のみの支払となるため、負担が軽くなります。
※昨年度の福祉除雪サービス利用世帯には別途案内を送付します。



▼助成の詳細

区分	門口除雪・敷地内通路除雪	屋根の雪下ろし・家周り除雪・排雪
除雪範囲	・国・道・市道の除雪路線に接する住宅の専用門口で、道路除雪作業後の雪の処理 ・門口から玄関先までの敷地内通路の雪の処理(自宅敷地内に雪の置き場がある場合に限る)	・対象者の住宅の玄関先や窓・吸排気管付近など、家周りの雪の処理 ・屋根の雪下ろしや重機による排雪
助成額	除雪費用の3分の2以内(上限7万円)	除雪費用の2分の1以内(上限5万円)
受付期限	10月30日(金)まで	作業予定日の2週間前まで

門口除雪のみの助成額と自己負担額(例)

	助成額	自己負担額
除雪費6万円	4万円	2万円
除雪費8万円	5万3千円	2万7千円
除雪費12万円	7万円	5万円
	2 4 6 8 10 12	

*相談・問合先 社会福祉課福祉庶務係(㊸番窓口／☎26-2144)

別途通知 面接(予定)
▼応募方法 企業団に備え付け、または企業団ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入し、3カ月以内に撮影した写真を貼り、110円分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を添えて郵送で提出してください。

▼応募・問合先 北空知広域水道企業団事務局新採担当宛(☎5・1878)

こどもまんなか児童福祉 週間標語の募集について

国では「こどもの日」から1週間(5月5日～11日)を児童福祉週間と定め、児童福祉の理念の普及や啓発のための各種行事を行っています。令和9年度の児童福祉週間に

向けて、その象徴となる標語を募集します。詳しくは、公益財団法人児童育成協会のホームページ(https://www.kodonono-shiro.or.jp/ig_yohyogo)をご覧ください。

▼募集内容 元気で頑張る子どもたちを応援する標語や子どもたちからの未来に向けたメッセージとなる標語
▼応募期限 9月30日(水)まで
▼主催 こども家庭庁、社会

暮らし



福祉法人全国社会福祉協議会、公益財団法人児童育成協会
▼応募・問合先 公益財団法人児童育成協会標語募集係(☎03・5357・1174)

子どもと家庭の悩み相談

岩見沢市の「光が丘子ども

家庭支援センター」では、子どもと家庭の悩みや問題について、子どもや親からの相談に応じています。相談には、市や児童相談所などあらゆる機関がサポートします。秘密は固く守りますので、気軽に相談してください。

【子どもの悩み】①友達とうまくいかない②学校が嫌③誰にも分かってもらえない

【親の悩み】①子育てに不安、心配がある②子どもの発達で気になることがある③子どもにいじめ、非行や反抗がある

▼相談方法 児童養護施設光が丘学園内「光が丘子ども家庭支援センター」に來所するか、電話、電子メールなどで相談してください。電話やF

無料調停相談会

AX、電子メールでの相談は、24時間受け付けます。(☎06810827 岩見沢市春日町2丁目3番7号／☎0126・22・4486／☎0126・22・4240／電子メール kodono@hikarigaoka.oi.jp)
▼問合先 健康・子ども課子育て支援係(㊸番窓口／☎26・2237)

深川調停協会では、金銭や土地・建物・交通事故などの

めめ事や、家庭内や親族間の争い事で困っている方のために、調停制度の内容や手続きについての無料相談会を開催します。裁判所の調停委員が相談内容の秘密を守り親切丁寧に対応しますので、気軽に相談してください。

▼日時 10月10日(出) 午前10時～午後3時

▼場所 中央公民館
▼その他 事前の申し込みは不要です。

▼問合先 深川調停協会庶務青木(☎22・3820)

- 【令和8年熊本地震災害義援金】
- ▼口座記号番号 00190
 - 131605956
 - ▼口座加入者名 日赤令和8年熊本地震災害義援金
 - ▼口座名義略称 日赤R8熊本地震義援金
 - ▼受付期限 10月30日(金)まで
 - 【令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金】
 - ▼口座記号番号 00160
 - 171636347
 - ▼口座加入者名 日赤令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金
 - ▼口座名義略称 日赤R8甲賀市土砂義援金
 - ▼受付期限 令和9年1月29日(金)まで
 - 【令和8年8月千葉豪雨災害義援金】
 - ▼口座記号番号 00100
 - 121636358
 - ▼口座加入者名 日赤令和8年8月千葉豪雨災害義援金
 - ▼口座名義略称 日赤R8千葉豪雨義援金
 - ▼受付期限 11月30日(月)まで
 - 【共通事項】
 - ▼受付金融機関 郵便局・ゆうちょ銀行 ※郵便局・ゆう

ちよ銀行窓口での取り扱いの場合は、振替手数料は免除されます。

▼その他 受領証を発行する場合、通信欄に「受領証希望」と記載してください。義援金は、日赤事務局(社会福祉課/回番窓口)でも受け付けています。支援と協力をお願いします。

▼問合せ 社会福祉課福祉庶務係(回番窓口/☎26・2144)

高速のり号(深川経由)の系統廃止について

「高速のり号(深川経由)」は、9月30日(水)をもって廃止されることとなりました。

▼廃止日 10月1日(木)

▼廃止系統 高速のり号「札幌駅前」市立病院「留萌ターミナル」

▼その他 高速のり号(滝川経由)については事業計画の変更はありません。

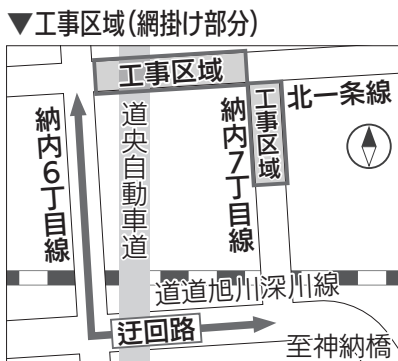
▼問合せ 高速のり号について：北海道中央バス株式会社滝川営業所(☎0125・24・6191)／その他公共交通機関について：まち未来推進課企画係(回番窓口/☎26・2246)

市道北一条線と納内7丁目線の一部を交通規制

幹線用水路の改修工事のため市道北一条線と市道納内7丁目線の一部が通行止めになります。通行する際には市道納内6丁目線、または近くの道路を利用してください。

▼規制期間 10月上旬～12月中旬 ※天候や工程により変更する場合があります。

▼問合せ 北海道空知総合振興局産業振興部北部耕地出張所(☎22・1521)



市道・私道の除排雪費用を助成

町内会などがシーズン契約で民間事業者に委託する市道と私道の除排雪のうち、次の条件を満たす場合は、費用の一部を助成します。

▼助成対象

【除雪】①市の除雪路線に入っていない延長50m以上の市道沿線住民団体②延長50m以上の私道の沿線住民団体(5戸以上)

【排雪】延長50m以上の市道で、歩道・車道などの全ての雪を運搬排雪する沿線住民団体

▼助成額 市の統単価に基づく基準額(事業者への委託額が基準額以内の場合はその額)に次の率を乗じた額

【市道の除雪】3分の2以内(排雪は年3回まで)

【私道の除雪】2分の1以内(排雪は年3回まで)

【市道の排雪】10分の3以内

▼申込方法 都市建設課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に、契約書(契約期間は、契約日から令和9年3月31日まで)を添えて申し込みしてください。

▼申込期限 11月10日(火)まで

▼その他 申請事業費全体

市AIオペレーターを導入

24時間
休日も対応!!

9月14日スタート

AIオペレーター専用番号 ☎050-1785-6063

AIオペレーターが、
みなさんの問い合わせに答えます!

AIオペレーターについて

市では、市民サービス向上のため、9月14日よりAIオペレーターサービスを開始します。

AIオペレーターサービスでは、各種手続きや施設案内、行政サービスに関する基本的な問い合わせにAIオペレーターが24時間自動で応答し、市民のみなさんの利便性向上を図ります。なお、専門的な相談や個別の案件については、担当部署へつなぐなど適切に対応します(転送は開庁時間のみ)。

こんな時に利用してください

- ○○の手続きはどこに聞けばいいの?
- □□施設の利用時間を知りたい!
- ▲▲のイベントについて知りたい! など



この事業はサマージャンボ宝くじの収益金を活用して実施しています。

問合せ 総務課総務係(回番窓口/☎26-2228)

利用の流れ

①電話をかける

AIオペレーター専用番号に電話してください。

②AIが応答

こちらは深川市のAIオペレーターです。ご用件をお話してください。

③質問を話す

○○の手続きはどこでできますか。

④AIが回答

質問に回答し、必要に応じて担当部署に案内します。

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)まで全国一斉に秋の交通安全運動が展開されます。この時期は秋の行楽シーズンで交通量が増え、日没時刻も早まることから、歩行者や自転車利用者の事故が心配されます。交通ルールとマナーを守り、交通事故に遭わない・起こさないよう心掛けましょう。

▼運動の重点 ①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進②夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転やながらスマホの根絶③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底④高齢者の交通事故防止⑤バイクの交通事故防止

▼問合せ 総務課自治防災係(回番窓口/☎26・2215)

秋の大掃除期間

9月10日(木)から16日(水)までは「秋の大掃除期間」です。町内会ぐるみで空き缶・空き瓶・ごみなどを一掃し、快適な生活環境の確保をお願いします。

①家屋の周囲・側溝・屋内などの清掃に努めましょう。

②公園・会館の草刈りなどの清掃は町内会ぐるみで行いましょう。

③ごみはきちんと分別し、収集日の午前8時までに出しましょう。

▼問合せ 市民生活課環境衛生係(回番窓口/☎26・2444)

パークゴルフ場を冬季閉鎖

【桜山パークゴルフ場】

▼閉鎖期間 10月1日(木)～令和9年5月下旬

【リバーサイドパークゴルフ場】

▼閉鎖期間 11月1日(日)～令和9年5月上旬

【共通事項】積雪や芝生養生のため、閉鎖期間を変更することがあります。

▼問合せ 生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係(回番窓口/☎26・2343)

合同相談所を開設

9月・10月の行政相談月間に合わせ、幅広く市民のみなさんの相談に応じるため、行政相談委員と市内の各種相談員が集まり、合同相談所を開設します。秘密は固く守りますので気軽に相談してください。

- ◆期日 10月2日(金)
- ◆時間 午前10時～正午
- ◆場所 中央公民館

行政相談委員、保護司、人権擁護委員、民生児童委員などが相談に応じます。



問合せ
秘書課秘書広報係(☎26-2216)

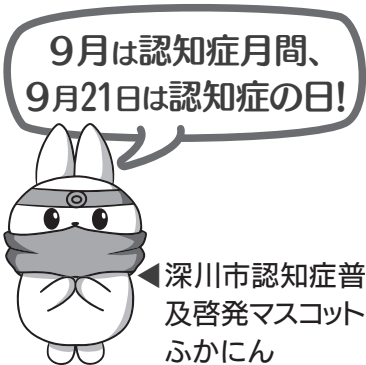
認知症のイメージを新しく

市は、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指しています。

認知症は、「何もわからなくなる、できなくなる」「恥ずかしい」「周囲の人に知られたくない」などの後ろ向きなイメージがあり、本人の思いが尊重されず、やりたいことを反対されたり、周囲の人が本人に代わって物事を決めてしまう場面もありました。

しかし、現在では認知症に対する考え方は大きく変わっています。認知症になってもできることはたくさんあり、住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができるという考え方が「新しい認知症観」です。

新しい認知症観を広めていくために、認知症月間である9月に合わせてイベントを行います。



認知症サポーター養成講座を開催します!

市と社会福祉協議会では、「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族の手助けをするサポーターを養成しています。

- ◇日時 9月26日(土) 午前10時～11時30分予定
- ◇場所 市役所 3階大会議室
- ◇定員 50人
- ◇申込期限 9月17日(木)まで
- ◇申込先 社会福祉協議会(☎26-2411)

認知症に関する本の貸し出し・認知症の方が作った作品の展示を行います!

【本の貸し出し・作品の展示】

- ◇期限 9月30日(木)まで
- ◇場所 市立図書館
- ◇期間 9月17日(木)～10月16日(金)
- ◇場所 市役所 正面玄関 ロビー

デイズカフェ(認知症カフェ)に参加してみませんか?

認知症の方とその家族が集まり、悩みの相談や情報交換ができるカフェを開設しています。飲み物を飲みながら会話や軽い体操をしてみませんか。デイズカフェは認知症の方がやってみたいことを叶える場所を目指しています!

- ◇日程 10月14日(木)・11月13日(金)・12月16日(木)
令和9年1月12日(火)・2月10日(木)・3月15日(月)
- ◇時間 午前10時～11時30分
- ◇場所 定岡歯科深川院(深川市4条8番28号)

※事前申し込みは必要ありません。気軽に参加してください。



問合せ 高齢者支援課相談サービス係(12番窓口/☎26-2606)

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	24	17	34	32	35	37	74	33

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
☆問合せ ハローワーク深川(☎23-2148)
☆ハローワークインターネットサービス
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一已	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	95件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	5件	2件	2件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	1件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	12件	0件	2件	2件
	土地	40件	12件	14件	3件

●登録・問合せ 建築住宅課建築係(22番窓口/☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

生活保護の追加給付について

平成25年から実施した生活扶助基準改定が、最高裁判決(令和7年6月27日)において違法であると判断されました。このため、対象期間に生活保護を受給していた世帯に対し、一定の条件を満たした場合、差額分の追加給付を行います(現在受給中の方は申し出不要です)。

▼申し出が必要な方 平成25年8月から令和8年3月までの期間において生活保護を受給していた世帯のうち、令和8年8月31日時点で生活保護が廃止されていた世帯の世帯主

▼申出方法 令和9年7月31日までに社会福祉課保護係窓口へ申し出てください。
▼支給時期 受け付けから3カ月以内
▼問合せ 最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター(☎0120・179・445)

教育・仕事

2等陸・海・空士を募集

▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
▼第1次試験日 10月25日(日)・26日(月) ※いずれか1日
▼応募期限 10月15日(木)まで
▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
▼応募・問合せ 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166・55・0100)

技能検定試験

▼実施職種 配管、鉄筋施工、建築大工など
▼受験資格 1級：7年以上または2級取得後2年以上の実務経験を有する方/単一等級：3年以上の実務経験を有する方/2級：2年以上の実務経験を有する方、または3級取得者/3級：検定職種従事者、または該当する種目で職業訓練校・高等学校・短期大学・大学・各種(専修)学校(厚生労働大臣指定に限る)の在校生
▼受付期間 10月5日(月)～

16日金

▼その他 経験年数の短縮・免除および実施職種、受験手数料など詳しくは問い合わせしてください。

▼申込・問合せ 空知地方技能訓練協会(☎0125・24・1880)/商工労働観光課商工労働観光係(2番窓口/☎26・2264)

危険物取扱者試験

▼試験日 11月15日(日)
▼試験地・種類 甲種・乙種(第1類～第6類)・丙種：札幌市ほか/乙種(第1類～第6類)・丙種：滝川市ほか
▼試験手数料 甲種：7200円/乙種：5300円/丙種：4200円
▼受付期間 書面・電子申請 9月28日(月)～10月5日(月)
▼受験願書提出先 ☎06018603 札幌市中央区北5条西6丁目2-2 札幌センタービル12階 一般財団法人消防試験研究センター(☎011・205・5371)
▼その他 受験願書は、消防署予防課にあります。また、電子申請の場合は同研究センターのホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)

から申し込みしてください。

▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22・2814)

危険物取扱者保安講習会

▼種類 一般・給油取扱所
▼期日・場所 10月2日(金)(札幌市)/10月16日(金)(岩見沢市)/10月20日(火)(旭川市)
▼対象 ①現在危険物取扱作業に従事している危険物取扱者で、令和6年3月31日以前に免状の交付・保安講習を受けた方②危険物取扱作業に受けた方③前記②に該当することとなった方(従事することとなった日から1年以内)に受講③前記②に該当する方で、過去2年以内に免状の交付または講習を受けている方(免状交付日または講習日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)
▼受講料 5300円
▼申込期限 各受講日の2週間前まで(定員あり)
▼申込書提出先 ☎06010003 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 第二水産ビル3階 一般社団法人北海道危険物安全協会連合会(☎011・205・5088)
▼その他 受講申請書は、消

防署予防課にあります。また、講習科目は同連合会ホームページ(<https://www.hokkaido-shiken.or.jp>)に掲載されています。

▼問合せ 消防署予防課予防係(☎22・2814)

令和8年度狩猟試験予備講習

▼日時 11月8日(日) 午前9時～午後4時30分
▼場所 岩見沢市民会館「まなみ」(岩見沢市9条西4丁目)
▼受講料 第1種、第2種：1万7000円(テキスト代を含む)/網またはわな：1万1000円/第1種または第2種と同時に網またはわなを受講する場合：2万1000円
▼申込期間 9月29日(火)～10月27日(火)
▼その他 予備講習の申し込み前に狩猟試験の申し込みが必要になります。本年度の試験は次のとおり行われますので、詳しくは問い合わせしてください。
【日時】11月15日(日) 午前9時
【場所】空知総合振興局(岩見沢市8条西5丁目)
▼申込・問合せ 空知猟政協議会(☎0126・24・1111/火・木曜日のみ)